

# 愛媛電友会々報

第五号  
 発行人 高木靖登  
 発行所 松山市一番町四丁目二  
 愛媛電気通信部庶務課

## 目次

○	第五回愛媛電友会総会の模様	編集部	一
○	年金の増額について	会長 泉 節太郎	三
○	恩給年金改善運動の記事	編集部	五
○	川柳	松山 中川 かつき	五
○	俳句	松山 有井 一 硯	六
○	"	野村 愁一路	六
○	"	大野 生	六
○	"	山崎 夢舟	六
○	"	横山 蔵峰	六
○	私の健康法	白石 森繁	七
○	今年の目標	福田 福松	七
○	私の内観法	山崎 義巳	八
○	編集後記	編集部	八



## 才五回愛媛電友会 総会の模様

編集部

昭和四十二年十月二十七日午前  
 十時から道後温泉センターで  
 開催、南予の清水重太郎さんを  
 開催、南予の清水重太郎さんを  
 全員拍手をもって議長に選出い  
 たしました。清水さんから議長  
 就任の挨拶が述べられ、続いて  
 泉会長から大要つぎの通りの挨拶  
 が行われました。

今日は雨の中を南、東予から  
 も出席いただき盛大な会合をも  
 つことができて大変うれしく思  
 います。先般この電友会の顧問  
 であるために何かとご尽力をい  
 ただいて、清水収吉氏が亡  
 くなられたことに痛惜の至りに  
 堪えません。電友会としてもそ  
 の際あつく弔慰の情を表してお  
 きました。

また森長十郎氏、菅川秀英氏  
 のご長逝につきましてはまことに  
 哀悼の情に堪えません。

電友会も年々会員を増し一七  
 九名に達しました。今年の創立  
 五周年記念行事の一つとして会  
 報の五周年記念号を発行しまし  
 た。これによってお互いの消息  
 を知りお互いの心のつながりを

深めることができるのではない  
 かと思っております。本日はこの  
 総会の後で、愛媛通信部の招待  
 を頂いているのですが、電友会  
 もすでに五周年を迎えたことで  
 もあり、公社側でも一人だちし  
 て欲しい気持があるようですし  
 私たちも独立の方向に向って行  
 くべきであると思っております。ご  
 協力をお願いいたします。独立  
 するとなると事務的な事柄が増  
 加しますので、公社機関の一部  
 を事務所へ貸して貰えないかと  
 公社側へも要望しております。

次に恩給年金の改善について  
 は云云(この説明は別掲の年金  
 の増額について、会長から述べ  
 て頂いていますから省略します)  
 なお将来この運動を続けて行か  
 なければならぬと思われま  
 すので役員の方々とも協議して善  
 処したいものと思っております。

次に古稀を迎えられた方々に  
 対してのお祝いは本年満七十才  
 の方と数え年七十才の方と両方  
 へ差上げることといたしました  
 これは古稀とか米寿とかは昔か  
 らのしきたりであり、数え年で  
 呼ばれていたものですから改め

たものでございます。

次に顧問のごことでございますが、さきに共済会四国支部長の清水収吉さんが亡くなられ、あとは欠員になっております。電友会運営上、共済会四国支部長を引続いて顧問に推薦のことといたしたいのですがこれは後でご相談いたしたいと存じます。

最後にこの会開催にあたり、愛媛電気通信部の絶大なお骨折りに対しこの席から厚くお礼を申しあげます。以上

続いて議長から新会員二九名の紹介が行われ、引続いて古稀を迎えられた方々に会長からそれぞれお祝いを贈りました。

議事に入りまして、まづ毛利副会長から昭和四十二年の事業報告がなされ、丹生谷幹事から四十二年会計決算報告と有井会計監査から監査報告が行われました。そこで満場拍手でこれを承認いたしましたのでございます。次に四十三年の事業計画と予算案を、毛利副会長から左の通りに説明されました。

会務（主として事務面、会計事務、会報電々四国発送等）の

運営は今まで愛媛通信部のお世話になってきたが、近々電友会に受けつがなければならぬとなれば、幹事が分担するか、事務補助者を雇用するかという点になり、経費の点、分担保領等協議を要することと思いが、その点幹事会にお任せ願います。どう存じます。

ブロック別（東予、中予、南予）に総会を開いたらという意向もあると思うのですが、今のところ年一回位は全会員が互いに顔を合す機会があってもよいではないかという意見が強いようです。南、東予の方々の出席率を高くするため旅費をたとえ一人当り二〇〇一三〇〇円補助したらどうだろうかなど考えさせ下さい。

電友会の予算についても、従来公社の補助を受けてきているのですが、これが万一反切られることとなるとこの会の運営に相当な困難さを招くことになるのです。これも合せてご意見を

お聞かせ下さい。  
清水幹事の意見

南予では自己負担で計画したが、結局できなかったのです。やはり本部でまとめて戴いて開いて貰いたいと思えます。

井上会員の質問  
電友会は公社がつくったのですか、退職者がつくったのですか、

泉会長の回答

大橋さんが公社総裁当時に地方に出られた時、退職者がバラバラの状態にあることは淋しいだろうから、これをまとめるようキツカケを作ったから、という話があったその時から財政的な援助がなされて発足したのです。丁度その時私も愛媛の部長をしていたのでこの会の産婆役をしたものでした。翌年度通信局で聞きましたところ、公社は援助するもので主催ではない、後は自主的にやってくれ。との見解でしたが、以後もづるづるとそのままになっていたものです。

井上委員の意見  
公社の援助が打切られると

なると、会費の増額ということにもなり負担するにも困難ということも考えられるので公社で面倒を見てくれる年は総会を開き、見透しのつかない年は総会の開催を見送るより仕方がないのではないかと思われませんが、

泉会長

先達、公社の責任者と話し合ったところでは、今まで支出していたものは支出できると思うとのことでした。

清水議長

この問題は会長にお骨折をお願いするというので、地区でもこのことを報告してもらうことにいたします。

役員の改選

梅木幹事の動議「役員は会員の互選によることになっていくが、時間の関係もあり、議長の指命する選考委員によって選考することとしたい」右動議が可決され、東予、石丸氏、南予山下氏、中予赤列氏、松本氏、横山氏、の五氏選考委員に選ばれ、五氏別室で協議の結果、会長に泉

別室で協議の結果、会長に泉

氏を推選したい旨報告、ついで泉会長から再任の挨拶があつて、さらに会長から副会長幹事、会計監査に従来の方々が指命され、新たに幹事に、赤兎、友沢、三好、山下四氏を加えられ顧問に現共済会四国支部長穂坂昇氏を推したい旨語り一同賛成、その後数分懇談の上十一時五十三分総会は閉会、別室に設けられた会員相互懇談会(宴会)場へ移りました。 大尾

### 年金の増額について

電友会会長 泉 節太郎  
 昨年十月、愛媛電友会総会において、最近の物価上昇に伴い電電公社退職者の年金額の増額の必要性が叫ばれました。その要旨は、ご案内のように、国家公務員系統の退職者に対する年金は、恩給法等の改正によつてその増額が予定せられているにも拘らず、公共企業体職員系統の退職者に対する年金額については、未だ具体的改善の見通しがついていないのではないかと

その見通しの有無を確かめ、必要に応じ、その実現方、何等かの対策を立てる必要があるのではないか、というにあつたと思われます。

そこで、その後通信局幹部に對し、われわれの意のするところを伝え、年金増額の見通し、並びにスライド制の将来性等について伺いました。それによると、公社職員たりし者に対して、恩給受給者同様、昨年十月から、年金が増額されることになりました。なお、スライド制についても、将来その運びの方向に向つてゐるようです。そこで、年金担当部門の話の概略を次に述べることに致します。

過 今般の改定について述べる前に、過去の状況を簡単に述べておきます。過去においても年金額は数度に亘つて改定せられています。すなわち、昭和三十三年、同三十七年、同四十年と三回改定が行われ今般の改定は四回目でありま

A 昭和三十三年には、法律第一二六号によつて、一万五〇〇〇円ベースに改定。

B 昭和三十七年には、法律第一一六号によつて二万円ベースに改定。

但しA B何れの場合も、その適用範囲は、旧法等による年金受給者(昭和三十一年六月三十日以前に退職した者)に限られ、年令による支給制度がついてゐる。

C 昭和四十年には、法律第八三号により、従来の二万円ベースに對し、二〇%のアップがはかられ、二万四〇〇〇円ベースとなり、新法(公共企業体職員等共済組合法)による年金受給者(昭和三十一年七月一日以降の退職者)に對しても、適用(増額)せられることになりました。但し年令による支給制限は依然として附されておりました。

二 今般の増額改定  
 昭和四十二年法律第一〇六号に依る改定が今般の改定です。

その内容は、恩給法等の改正内容と略同一で、大体次のとおりです。

A 年金ベースは二万六四〇〇円となる。すなわち、従来のベースの一〇%アップ。

但し、これは受給者全員に對し一律に一〇%アップというのではなく、旧法年金受給者(昭和三十一年六月三十日以前退職者)と、新法受給者(昭和三十一年七月一日以降退職者)とに区分し、且つ年令及び旧法新法の適用在職期間により、多少そのアップ率が異つてゐます。

それでは、それがどのよう異なるかを申し上げれば、次のとおりです。

B 旧法年令者(昭和三十一年六月三十日以前の退者)に對するアップ率は、次の通りです。  
 年令七〇才以上の者二八・五%  
 年令六十五才以上七〇才未満の者 二〇%  
 年令六十五才未満の者 〇%  
 但し、遺族年金に相当する年金を受ける妻、子、孫に

対しては、二〇%アップとする。

C 新法年金者（昭和三十一年七月一日以降退職者に対するアップ率

その在職期間が、旧法適用期間と、新法適用期間とによって、そのアップ率が異つています。すなわち、新法適用期間（昭和三十一年七月一日から退職時までの期間）に対しては、この期間の年金算出額の一〇%アップとし、旧法適用期間（昭和三十一年六月三十日以前の在職期間）に対しては、前掲Bのアップ率を適用して算出し、新法期間による算出額と、旧法期間による算出額との合計額が、受給額となります。

但し、このようにして算出した額が、その人が従来受けていた年金より少ない時は従来の額を支給し、新算出額が多い時は、もちろんその算出額によるのです。

そこで通信局においては、改正法に基づき、個人別にその受給額を算出し、これによつ

て、四十二年十月以降に支給すべき年金額を、各受給者に対し、十一月頃通知していただきます。その通知の内容が、「従来の金額を引き続き支給することになりました云々」とする場合は、新算出額の方が、従来の受給額より少ない人であることを示し、具体的に昭和何年何月から何日を支給する、という、明細の通知を受けた人は、今年十月から増額になり、また将来高いアップ率の年金に達した時は、その時期から、更に増額された金額を受けると示しているのです。

三 年金のスライド制について  
 今般の年金の改正は大体以上の通りですが、最近のように物価の上昇率が高く、しかもその上昇が慢性的傾向をもっている状況の下においては年金受給者の生活が漸次困窮化することは必然で、そこからスライド制の問題も起つて来るわけだと思えます。

ところで、これに関しては不十分ながら法律的にはす

にルールが敷かれているようです。すなわち、昭和四十一年法律第一二四号によって、公共企業体職員等共済組合法の一部改正が行われ、同法第一条の二として次のような年金調整規定が新設されました。「この法律による年金たる給付の額については、国民生活水準、公共企業体の職員の給与、物価その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情を総合勘案して、すみやかに改定の措置を講ずるものとする」。

従つて、「物価その他の諸事情に著しい変動が生じた場合」と、多少制限的ではあるが、一応スライド制への道は開けているのです。更に、本年度の年金額改定に関する法律成立の際衆参両院ともこれに附帯決議をつけています。その一として「すみやかに統一的な責任官庁を定め、関係機関との調整をはかりつつ、実効ある具体的措置を講ずるよう、昭和四十三年度を目途として検討すること」とあり

ます。

また、総理府社会保障制度審議会も、昭和四十二年六月に、佐藤総理大臣に対し、恩給、年金等その名称の如何にかかわらず、社会保障の意味をもつ年金については、これを総合的に検討し、均衡且つ統一あるスライド制を確立するよう努力せよ、との意味の申し入れをしています。

以上の如くスライド制に対する動きはあるわけですが、実際問題になると、種々困難な事情のために、速やかな実現は困難のようであり、例えばスライドの具体的方法とか、財源の負担区分とかの問題は非常に難しい問題であるし、また、たとえ電電公社としては一応の考えはあつても、ひとり電電公社だけが独走することは、衆参両院の附帯決議や社会保障制度審議会の申し入れ内容から見ても困難のようであり、しかし「昭和四十三年を目途として」という決議もあることですから、前進の努力はせられるこ

### 恩給年金改善 運動の記事

編集部

昨年十一月に電友会九州連合  
会会長、本多元吉氏から

我々電信電話公社を退職した  
者の全国連盟を組織し、統一し  
た組織の下で、改善運動を推進  
する必要がある。取敢えず東京  
の電々千代田会に全国の中心と  
なって頂き、今後中央における  
陳情運動、情報連絡等をお願い  
したところ、同会も全国的な要  
望があれば、お引受けし尽力す  
るとのことです。取敢えず東京  
のご要請の手紙を差出されては如  
何。との手紙を貰いましたので  
当会としてもその必要を痛感し  
ていたところですから、香川、  
徳島、高知の会の方へも右九州  
連合会会長の書信の写しを添え  
四国全体としての統一行動を取

とは思います。けれども、  
若しこれが遅れば困るのは  
受給者でありますので、電友  
会としても、その促進に対す  
る何等かの努力が必要と思  
います。

る必要を強調したお手紙を差上  
げ、協力をお願いいたしました  
なお中央の電々千代田会へは左  
の通り、要請のお手紙差上げる  
と共に、情報連絡によつては、  
臨機所要の運動を實行できるよ  
う諸般の準備を整えておるも  
でございます。

昭和四十三年一月十二日  
愛媛電友会会長

泉 節太郎

電々千代田会  
会長 辻 正 殿

拜啓厳寒の砌、いよいよご健  
勝に涉らせられお歎び申し上げ  
ます。

扱て電々公社退職者のもっと  
も関心の深い、恩給年金の改善  
に關しては昭和三十九年十月通  
信退職者恩給年金改善期成会の  
発足により、全国の郵政電通の  
退職者団体は殆んどこれに加盟  
し、期成会を通じて政府並びに  
国会方面に対し、全国的規模の  
陳情運動を行った結果、相当大  
きな成果を挙げ得たことは同  
慶の至りに存じますと共に關係

敬具

者の方々に對し深謝いたして居  
るところでございます。ところが  
ご承知の通り同期成会は昨年  
七月一日解散となり、今や全国  
的組織を失つた形となりました  
しかしながら物価の高騰その他  
の社会情勢の変化に應じての恩  
給年金の増額、特にスライド制  
の実現等については、我々退職  
者の要望はまことに熾烈なるも  
のがあり、これが早急実現のた  
めには今後も全国的な運動を繼  
続する必要があると考えられます  
就きましては、新たに電々関  
係退職者の全国的組織結成の必  
要があると存じますが、取敢え  
ず貴会において全国の中心とな  
つて頂き、今後中央における恩  
給年金関係の陳情運動ならびに  
その情報連絡に關するお世話を  
お願いいたしたく存じます。ご  
多用中まことに恐縮ながら右の  
趣旨お汲みとりの上何分のご協  
力を賜わらば幸甚に存じます。  
なお甚だ勝手ながら、これに  
關する貴会のご意向をご回答下  
さるようお願い申し上げます。

川柳

総会展望 松山 中川かつき  
改選は、先づ三役を、  
選び出し

あの頃の、めがね姿と、  
声と顔

閑所無事、越えた面々  
えびす顔

永年の、苦楽を秘めた、  
顔で会い

やーやーと、握手してから  
差し向い

想い出す、昔のあの顔  
今の顔

呑むほどに、十八番が出て  
盛り上り

珍軽へ、首ひんまげて  
口あけて

繰り返す、自慢話へ  
聞き上手

乾杯が、すんで強者  
ここかしこ

絶賛の、泊手議長の  
底力

口約へ、ちと度がすぎた  
盤若湯

俳句

石鎚の 神の山脈 初み空  
北陸の 雑煮を炊かせ 松山に

風花の 観光団に 子規の句碑

春衣の 仕合せだけの ある若さ

むちうち症 びっくり腰の 去年今年

構えたる ときの背高し 弓 始

体重は 五十八キロ 初温泉に

餅を搗く なかばに早やも 息切れて

うしろより 賽銭が飛び 福の宮

寒泳を 見る人達の 焚火の輪

松山 野村愁一路

縄跳びの 縄の輪の中 冬の嶺

ピヤホール 灯りにわかに 墓黒し

刈り伏せし 麦に烈日 土間に葱

水塊の 滴り鉄路 越す時も

海真夏 紙のコップを 車窓に置き

廻診の 白衣が運ぶ 廊の冷え

汲取夫 触れて木犀 金こぼす

鯛売り 下車せしあとに 砂残す

屑鉄の 山ごと腐り 年明くる

集金夫に 聖樹の高さ 地の暗さ

生来の 圭角とれず 冬 冬 冬

為すべきは みな為し終り 枯芒

椎拾う子等に古墳の 怖れなし

朽ち残る ベンチ小春の 札所寺

蕨塚の同胞睦みに 相寄れる

子等は皆 他郷に住みて 木守柿

大いなる 山茶花仰ぐ 子規遺跡

山茶花の 散り敷き分つ 苑と墓地

棲むごとく 落葉重なる 池の底

「釣れません」 寒鮒釣りが 吐き棄てし

宮の礎 崩れしままに 冬ざるる

煙草屋の 燻 着膨れ 耳遠し

枯草の 径じゆうたんと して歩む

寒の入り 雨となりたる 自動車呼ぶ

冬座敷 前山裾に 温泉の宿

日の丸の 赤が映れる 花八ッ手

南無阿弥陀 松山 山崎夢舟

お元日六十三迎え 山茶花白く 初国旗

三日晴れ 六日の雨で 寒に入る

初句会 常連の句友 久闊の句友

初句座や 此処ら昔の 屋敷町

小雨中 護国の宮居 寒に入る

梅ふくらむ 明治百年の 祝ぎ花と

アパートの 残菊あかく 寒に入る

初電話が 初句会への お誘ひで

松山 横山蔵峰

白梅や 句作の人は 測量師

信心に あらず故郷の 梅訪づね

紅梅や 宿のその名は 変りても

訪ねたる 園に梅なく 牙え返える

お籤を 結び山茶花 残り咲く

予の国は 蜜柑山抱き 山眠る

送電線 頂に置く

蜜柑山

椿湯の 椿咲かせて

お元日

大寒の 蒲公英咲いて

伊予路なる

おでん屋へ 送別会の

流れ込む

### 私の健康法

松山 白石森繁

私は生来、健康には自信があり、病氣らしい病気をした記憶はありませんでした。それが電信業務にたずさわるようになってから、私が神経質なのか神経が過敏となり、よく眠れない夜が度々ありました。とくに宿直の時など殆んど眠ったことはありません。そればかりではないのでしようが後年、睡眠をあまりとらないくせがつき、退職四、五年前にはよく眠ったと思う日は殆んどない状態になりました。このような状態が続くうちに記憶力も極度に落ちたように感じ、しかも血圧まで高くなりましたので、充分仕事をするこ

とが出来ないと思ひ、思い切つて退職を決心したわけです。たまたま私の家は農業をやっていた関係上、退職後は体の調子もあまりよくなかったので、かく汗をかく程度の野良仕事をしました。そのうち徐々に体調もよくなり、体重も退職時に比べ十二Kgも減っているなど、気分的にもずつとよくなりました。しかし血圧は相変わらず高く一年近く薬を飲んでいたにもかかわらず依然として一七〇を下らない私のように酒、煙草をのまないものにはこれ以上はのぞめないと思ひ、以後は体の具合もよいせいもあつたでしようが殆んど気にしないように努めました。その後のはみたくい時には酒も少量ではあるが飲んでいす。最近では血圧も一五〇(最高)程度で年令的にもあまり不自然な状態ではないと思はれるまでに下り、体調はますます良くなっているように感じます。

それでいて体にはあまり無理を感じていません。いまになつて思ふのですが、私が現在のようになつたのは、まず氣を楽にもちあまりよくよしくなくなつたのが第一だと思ひます。勿論薬も必要でしようが氣持のもちよはさらに必要と思ひます。「病は氣から」とよく云われますが、私は退職後の健康法はこから出発したわけです。また少量の酒、早起きなども現在の好調の理由として考えられますが酒はあくまでも酒で薬としてではなく飲めるような氣持をもつ必要があるのではないでしようか。そのような氣持の上になつてはじめて、ほんとうの体づくり、あるいは健康法としての早起きが効果的となり、また汗をかいて働くことが体の健康を維持してくれるのではないかと思ひます。つまり、健康法としては早起き、体にあつた労働ということになりすが、その程度としてはやはり病、あるいは体の不調などに負けない、氣の持ちようだと思ひます。

### 今年の目標の一つ

松山 福田福松

輝かしい新年をお元氣でお迎えになられて、ほんとうにお芽出度うございます。不幸に健康をそこねられて、ご養生しておられる方々には一日もお早く元氣におなり下さいますようお祈り申しあげます。

毎年のことながら、今年こそはと計画を樹て、出発するのですが、どうしても計画の半分も出来ていないのが普通で、誠に残念に思ふのです。欲が多過ぎたり、大きかったり、といったこともあります。然し何といつても一番大事なことは健康状態から来る障害だと思ふのです。そこで四十三年は一番の目標を自分と家族の健康管理としてみたいと思ひます。食事時間を定めて守る喰べ過ぎ呑み過ぎをしない。疲労を感じた時は、時を移さず快復に努力する。なんでもない様ですが、これを一年間続けるとなると、なま易しいものではありせん。よほどの強固な意思と実行力が必要

です。それに不平不満は最大の敵です。何事にも感謝する気持を持っては心は和らぎ、不平不満が消えてすがすがしい気持になるでしょう。健康であれば一日が朗かです。楽しく、健康なほど有難いものはありません。皆さま今年こそより一層お元氣になつて下さい。そして悔いのなかつた年にいたしましょう。

### 私の内観法

松山 山崎義巳

仰臥して手足を伸ばし、気持ちを鎮めて、静かに深く深く息を吸い初めます。すると下腹のまん中あたりに脈が打っているのが判ります。時としては足の先や、股のあたりにも打つことがあります。この脈を一つ二つと数えて行くのです。五百を数えて打切ります。この間呼吸は静かに繰返しているのですが、脈を数え落さないようにいたしません。脈が打っているかいないかわからなくなつたら意識を下腹部に集注しますと脈の打つていくことが判ります。数を忘れた

りすることもありますが、その時は初めからやりなおすか、はつきりと百五十までは数えたがそれからはつきりしないとなれば百五十一から数えなおすというふうにいたします。息を吐くのは自然に出てくるにまかせるといふふうには静かに吐き出します。

三百位数えてきますと、自分は生きていくんだな、生かして貰っている——大自然の中に抱かれていくんだ、何とも言えない平安境に達することがあります。その時には肩のこりや、腰の痛みや、足のだるいことなどは感じてはおりません。こんな時に妄想と申しますか、とんでもないことを思い出したり、陰の裏に浮び出ることがあります。その時は目を開いて現実の自分に帰ることしております。これは復式呼吸の一つの方法でヨガ呼吸法から自己流に案に氣持よくできるやりかたとして最近やり初めたものです。夜寝床で眠りに就く前、朝起きる時に欠かさぬよう続けておるものでございます。

### 編集後記

編集子

元日のお日さまの光芒が、周囲の暁雲に映えて、霜置く地上を遍く照り輝き、おだやかな、よいお天気でございました。身も心も大事にして、あやまりのない年としたいものでございます。物価は日に月に上り、何かと日常生活にご心労のことと申します。恩給とか年金のことをテレビなどで聞くとときは思わず耳をすますようになりました。昨年十二月初かと思っておりますが改定の通知が皆さんの自宅へ届けられたことと思えます。そこで将来どういふふうになつて行くのか、会長から公社の方へ問い合わせして貰ったのです。それを三頁に掲げさせて頂いたのでございます。ご一読をお願いいたしました。運動の全国的な統一組織その情報連絡のことなど、それぞれ関係団体の方へお手紙を出していろいろと準備を進めておられます。

会報の特集号の余部を数部宛他の三県へお送りさせて頂きま

したが、皆なつかしく読んだとのことでした。徳島の先山会長からは丁寧なご礼状をいただきました。会報と言え、三ヶ月に一回定期的な発行したいものですが——遂々延び延びになつて回数も減り、申訳ないことと思えます。今年こそは、是非とも実行したいものと意気込んでおりますから、何分のご協力ご叱正をお願いいたします。その際、俳句、短歌、川柳、等々の原稿をご惠贈ねがいとう存じます。原稿は随時お送り下さい原稿の送り先

松山市中村町四丁目

二の二一

山崎義巳宛

